

北海道上川総合振興局産業振興部商工労働観光課食・観光戦略室
「かみかわ「食と旅」」Facebook運営要領

(目的)

第1 この要領は、北海道上川総合振興局産業振興部商工労働観光課食・観光戦略室（以下「運営者」という。）がソーシャルメディア「Facebook」（以下「Facebook」という。）を利用して行う地域の魅力に関する投稿、情報発信に関し必要な事項を定めるものとする。

(投稿内容)

第2 運営者は、Facebookを活用して次の情報発信を行う。

(1) 北海道上川地域の食や観光に関する情報

ただし、公正な競争を阻害する恐れがあるなど、運営者が不適切と判断したものを除く。

(2) その他運営者が適当と認める情報

2 前項の情報発信は、北海道総合政策部IT振興局情報政策課（以下「情報政策課」という。）が定める「北海道ソーシャルメディア利用ガイドライン」（以下「ソーシャルメディア利用ガイドライン」という。）に十分留意して行うものとする。

(投稿手続き)

第3 運営者は、あらかじめFacebookに投稿できる担当者（以下「投稿者」という。）を登録するものとする。

2 前項の登録は、情報政策課へのコンテンツフィルタリング規制URL解除の申請をもって代えるものとする。

3 投稿者は、次に掲げる事項を確認した上で投稿しなければならない。

(1) 事前に北海道上川総合振興局産業振興部商工労働観光課食・観光戦略室長の承認を得た上で、投稿すること。

(2) 掲載する画像は、投稿記事に関連するものとし、事前に権利関係を確認の上掲載すること。

(3) 記事内にホームページアドレスのリンク先を設定する場合は、次の条件を満たすこと。

ア 投稿内容に関係するものであること。

イ リンク先の内容が公序良俗に反しないものであること。

ウ リンクの相手方に事前に了解を得ているものであること。

(セキュリティ対策について)

第4 運営者は、公式アカウントにログインするためのIDやパスワードなどの利用者情報を、投稿者以外の者に知られることのないよう適切に管理するとともに、定期的に、また投稿者に異動があった場合などは随時にパスワードを変更するなど、その管理に細心の注意を払うものとする。

2 運営者及び投稿者は、道のセキュリティポリシーを遵守し、Facebookを利用するものとする。

(外部対応について)

第5 運営者は、北海道上川総合振興局産業振興部商工労働観光課食・観光戦略室のFacebookの運用に関する考え方を明示するため、Facebook上に別に定める運用ポリシーを掲示する。

2 投稿した記事に対するコメントが寄せられた場合は、必要に応じて返信を行うものとする。

なお、コメントに返信する場合は、事前に運営者の承認を得るものとする。

3 記事に対する誹謗中傷等が寄せられ、又はネット上などで発見した場合は、運営者は、適宜その対応にあたりるとともに、個人的な誹謗中傷又は公序良俗に反する投稿については、削除などの必要な措置を講ずるものとする。

4 その他Facebookの運用を通じてトラブルが発生した場合は、ソーシャルメディア利用ガイドラインの5（トラブルが発生した場合の対応例）に基づき、不要な誤解を招くことのないよう、冷静かつ適時に対応するものとする。

(その他)

第6 Facebookの利用に関して、この要領に定めのないものについては、ソーシャルメディア利用ガイドラインによるものとする。

2 Instagramのアカウントと連携して投稿することは差し支えないものとする。

附 則

この要領は平成25年7月24日から施行する。

この要領の一部改正は令和3年5月11日から施行する。